

刈払機取扱作業者安全衛生教育（６時間）実施要領

1 目 的	刈払機を使用する作業の安全を確保し、かつ、刈払機取扱作業者に対する振動障害を防止するため、当該作業に従事する者に対し、必要な知識等を付与するために実施することとされています。 （根拠通達：平成 12 年 2 月 16 日付け基発 66 号）			
2 内 容 （カリキュラム） ※受付は、開始 20 分前から	区 分	科 目（学科のみ）		時 間
	1 日間 （8:50～16:15）	学 科	関係法令	0. 5
			刈払機に関する知識	1. 0
			刈払機を使用する作業に関する知識	1. 0
			刈払機の点検及び整備に関する知識	0. 5
			振動障害及びその予防に関する知識	2. 0
		実 技	刈払機の作業等	1. 0
	計			6. 0
3 開催月日	ホームページ講習会予定表のとおり			
4 開催場所	① 長野県林業総合センター（塩尻市大字片丘字狐久保 5739） ② 上小森林センター（上田市富士山 2464-226） ③ 長野県自治会館（長野市西長野加茂北 143-8）			
5 定 員	① 50 人 ② 50 人 ③ 50 人 （上記 4 の開催場所に対応）			
6 申込方法	受講申込書を各分会（協会概要欄参照）に提出。 ※県支部では、受け付けないので注意。			
7 受 講 料	<u>一般：14,000 円、会員：11,000 円</u> （消費税、テキスト代を含む） ※受講料の納入は申込分会へ。なお、開催間近の取消・欠席は、返金できない 場合があるのでご注意ください。			
8 受講票等	受付後、県支部から事業所（又は個人）あて「受講票」を郵送します。 留意事項を記載しておりますが、ご不明な点は、県支部までお問合せ下さい。			
9 申込締切	定員に達し次第受付を終了します。終了の旨は、ホームページに掲載します。			
10 持ち物等	筆記用具、昼食、飲み物等 （実技でお持ちいただくものは特にありません。）			